

## 京都安心すまい応援金（京都市子育て世帯既存住宅取得応援金）

交付申請

## 提出書類確認シート【郵送・持参用】

|                      |          |
|----------------------|----------|
| (あて先) 京都市长           | 令和 年 月 日 |
| 申請者の住所<br>(〒 - - - ) | 申請者の氏名   |
|                      | 電話 :     |
|                      | 受付番号 :   |

京都市子育て世帯既存住宅取得応援金交付要綱第8条第1項による関係書類を提出します。

| ★ : 必須<br>○ : 該当する場合 | 関係書類   | 申請者確認欄 |
|----------------------|--|--------|
| ★ -                  | 添付書類確認シート【郵送・持参用】 ※本シート  |        |
| ★ ①                  | 誓約書及び同意書（第2号様式）  |        |
| ★ ②                  | 交付対象住宅に係る土地及び建物の登記記録の全部事項証明書の写し<br>建物のみの売買の場合も、定期借地権等の土地の権利関係を確認しますので、土地の分も含めて提出してください。<br>※所有権移転後のもの<br>※全ページ提出すること<br>※売買契約書に記載されている全ての地番分を提出すること<br>※登記完了証は不可   |        |
| ★ ③                  | 交付対象住宅に係るリフォーム工事請負契約書又はこれに代わる書類の写し<br>注文者、請負人、契約日、契約額、工事場所、工事内容が分かる部分を提出してください。工事内容が「リフォーム工事一式」等になっている場合は、見積書等の工事内容が分かる書類も提出してください。<br>※「注文書・請書」や「発注書・受注書」でも可。注文書のみなど、片方の書類のみは不可。<br>※契約日が事前申出（エントリー）日以降であること<br>※注文者及び工事場所が、交付申請の申請者及び交付対象住宅の所在地と一致していること<br>※契約相手方が、交付申請のリフォーム工事施工者と一致していること |        |
| ★ ④                  | ③の契約に係る費用を支払ったことが分かる書類の写し<br>(例) 領収証の写し（振込証明書や利用明細票は不可）<br>※リフォーム工事施工者の名称の記載があるもの<br>※契約書の金額と一致していること。一致していない場合は、変更見積書等の変更内容及び金額の内訳が分かる書類を提出してください。  |        |
| ★ ⑤                  | リフォーム工事の着手前及び完了後の状況を示す写真<br>※着手前と完了後は同じ場所であるかが分かるよう、背景を含め同じ方向から撮影すること。<br>※郵送・持参の場合は、A4の用紙などに貼りつけ、工事前・後が分かるようにすること<br>※代表箇所の写真で構いません。事例として使用させていただく場合がありますので、リフォーム全体の雰囲気が分かる写真が望ましいです。   |        |
| ★ ⑥                  | 交付対象住宅への転居後の交付対象世帯全員の住民票の写し<br>※発行日から3ヶ月以内のもの<br>※続柄の記載が必要<br>※個人番号は不要（記載があった場合は、見えないようにすること）  |        |
| ★ ⑦                  | 請求書<br>※交付決定後に京都市に応援金の支払いを求める請求書です。リフォーム工事事業者から請求書ではありませんので、注意してください。  |        |
| ○ -                  | その他、提出が必要な書類<br>名称（ ）  |        |

※確認欄は「✓」印（該当しない場合は「✗」印）を御記入ください。

※提出書類は、必要な内容が記載されたページ全体の写しとしてください。

※提出書類は返却しません。また、申請内容の確認のため、追加で求める場合があります。

※書類は、申請後、2週間以内に郵送（必着）又は持参してください。